

○田村副議長 次に、森田議員。

〔森田議員質問席へ〕

○森田議員 森田悟史でございます。令和7年3月定例会におきまして、大要4点質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、不妊治療について伺っていきたいと思います。

不妊治療については、令和4年の4月から保険適用の範囲に含まれることになりまして、現在は3割の自己負担で不妊治療を受けることができるようになっております。

日本では、2021年に体外受精で生まれた赤ちゃんは全体の8.6%、約12人に1人、2022年についてはおよそ10人に1人が体外受精により妊娠したものであるというふうに言われております。不妊治療の保険適用に伴い、割合としては増加してきているものと認識を持っております。

そこで、まず伺っておきたいのが、不妊治療について本市はどのように認識をしているか伺っておきたいと思います。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 不妊治療に対する本市の認識についてでございます。不妊治療を受けたことがある夫婦の数は、全国的に上昇傾向にあります。子どもを望まれる夫婦に対して、不妊治療は子どもを授かる方法の一つとして重要なものだと認識をしております。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 全国的に上昇傾向にあるというところで、こども家庭庁のホームページによりますと、2021年のデータになるん

ですけれども、不妊を心配したことがある夫婦は39.2%で約2.6組に1組、不妊の検査、治療の経験がある夫婦は22.7%で約4.4組に1組と言われており、不妊治療は特別なことではなくなっているというふうな認識を持っております。

この不妊治療を取り巻く環境においては、様々な課題があるというふうに考えられております。まずはその課題をしっかりと把握した上で様々な施策に取り組んでいただきたいと思いますのですが、不妊治療における課題について、具体的にどのようなものがあるかと認識をしておられるかお伺いいたします。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 不妊治療の課題についてでございます。不妊治療を受ける方にとって、治療などの身体的負担や精神的負担、治療費用などの経済的負担、また仕事を持つ方が多い年齢でもございますので、仕事と治療を両立するための環境の整備など様々な課題があると認識をしております。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 一般的な内容をお答えいただいて、私も同じような認識を持っているところでございます。

金銭的な部分については後ほど少し詳しく触れたいなと思うんですけれども、それ以外のところでも負担が大きいというふうに言われておりまして、採卵術とかもありますので身体的な負担が大きいであつたりとか、あとは精神的にも負担が大きい、職場環境によってはまたそういう面でも負担を感じるなど、課題は非常に多いものであるというふうに認識を持っております。

ですので、そこに対して様々な形で支援を行っていただくとい

うような必要があるのではないかというふうに思っておりまして、本市における不妊治療の支援の取組と実績について伺っておきたいと思います。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市におきましてのこれまでの取組と実績についてでございます。本市では、平成24年度から不妊治療に対する助成制度を開始しております。令和4年度から一部の不妊治療が保険適用となったことから、令和4年度以降は保険診療と組み合わせて実施された先進医療や全額自費診療の治療費に対して、県の助成への上乗せ助成を行っているところでございます。

また、不妊に悩む方の御相談につきましては、医療機関や鳥取県が設置しております不妊専門相談センターはぐてらすなどを御案内しているところでございます。

実績といたしましては、令和4年度の助成実績は88件でございました。これは、うち56件は令和3年度中、保険適用前の治療に伴うものでございます。令和5年度の助成実績としましては30件でございました。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 相談窓口を案内していただいたりとか助成事業を実施していただいているというふうなことだったかというふうに思っております。この不妊治療に対する助成制度、その目的をどのように設定されているのかというところを確認の意味も込めて伺っておきたいと思います。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 助成制度の目的でございますが、不妊治療

を受けられる方に多くの負担、不安がある中で、妊娠及び出産を望まれる夫婦が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、経済的負担の軽減を図ることを目的としております。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 県の助成への上乗せで助成していただいているというところで、県内のほかの自治体さんも拝見しますと、多くは同じような手法で助成制度を持っておられるというようなところでした。

本市は先進医療分の上限額が2万5,000円というところで、ここの額については県内のほかの市町村を調べてみますと大体5万円の上限に設定しているというような自治体のほうが多かったかなという印象を持っております。こういった限度額という部分もそうですし、助成の対象ですね、県の助成への上乗せというところであつたりですとか、あと先進医療分であつたりとか、保険の有無というところも含めてというところにはなるんですけども、こういった本市の不妊治療助成制度というものがどのような経緯や基準で内容や対象が決定されたのかというところを伺っておきたいと思います。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 助成制度の内容等の決定の経緯についてでございますが、不妊治療による経済的負担の軽減を図るため、従来から実施をされておりました鳥取県の不妊治療費助成制度に上乗せをして助成を行うこととしたところでございます。

内容や対象者につきましては、本市独自の基準ではなく、鳥取

県の制度の内容、対象者と同様でございます。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 経済的負担の軽減を図るためとのことだったんですが、保険適用になった部分だけでも非常に多額な自己負担が発生しているというようなことがありますて、そういったところが結構非常に厳しいというふうな意見を実際に治療を受けられてる方からもいただいているところではあります。

令和4年4月に保険適用となった不妊治療に係る診療報酬点数の表の数字を少し御紹介させていただきますと、採卵術が3,200点で、個数によって2,400から7,200点を加算、さらに体外受精で4,200点、顕微授精であれば個数によって4,800から1万2,800点、受精卵胚培養管理料が4,500から1万500点、胎盤胞作成加算が1,500から3,000点、胚凍結保存管理料導入時で5,000から1万3,000点、新鮮胚移植の場合7,500点、凍結融解胚移植の場合1万2,000点というようところで、これ1点10円で計算されるので、積算していただいたら大体どれぐらいの金額がかかるかというところはお分かりになるかと思うんですが、こういった中で費用に幅があるものの、安いからこの治療方法にしようというふうな話ではないというふうに思っておりますので、それなりに金額かかってくるようなことかなと思っております。

実際に市内の産婦人科の先生にお話伺ったら、高額療養費制度もあるので15万円くらいで収まるのではないかということだったんですが、なかなかの金額だなというふうに思っております、このように特定不妊治療には保険適用だとしても高額の

自己負担が発生し、治療も複数回必要になるケースもあります。本市として、このような経済的負担についてどのように認識しているかお伺いいたします。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 経済的負担への認識でございます。令和4年度からの保険適用後、治療費の自己負担が3割になりましたので、高額療養費制度の対象にもなったため、経済的負担は軽減されていると考えておりますが、1回の治療で終了するケースは多くなく、複数回の治療が必要となるため、負担が増大する場合もあると認識をしております。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 おっしゃるとおりで、相対的にはやはり負担は軽減されてきているというようなことだとは思いますが、15万円かかると言われたら、一月の金額ですので、なかなかだなと思っております。

ちょっと比較対照として、鳥取県の毎月勤労統計調査というものがございまして、一番新しい数字が令和6年12月のものだったのでそちらを御紹介させていただきますと、規模5人以上の調査産業計で現金給与総額のうち決まって支給する給与は23万9,351円とのことで、こういった数字から見ても、この15万というのが非常に、どれだけ大きな負担がかかっているのかというところは御理解いただけるかなというふうに思っております。

さらに、特定不妊治療の部分の負担感でそれだけありまして、それまでもやはりいろいろな処置であったり検査でお金がかかっているということとはございます。鳥取県の不妊治療助成制度の

対象者要件として、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に判断された方というふうにあります。これはケース・バイ・ケースであると思うんですけども、特定不妊治療に至るまでにやはり検査を経てとか一般不妊治療を経てということになると、トータルで見るとさらに大きな金額がかかってくるというようなことが実態であるというふうに認識を持っております。

ですので、不妊治療を受ける方々の経済的負担を軽減するという観点から、本市の助成制度では現状で十分な支援となっていると考えておられるのか、また利用者のニーズというものをどのように把握しておられるのか伺っておきたいと思います。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 助成制度に対する考えや利用者のニーズの把握のお尋ねでございますけれども、現在行っている費用助成は治療費に対してのみでございますして、不妊治療を受けている方の経済的負担は治療にかかるものだけではないため、ニーズに沿った助成が必要であるということは認識をしております。

利用者のニーズの把握については、先ほども相談先として御紹介をいたしましたけれども、はぐてらすを通じまして利用者の御意見を伺うようにしているところでございます。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 本市においては、令和4年度の際には一般不妊治療に対する支援も行っていたというふうに記憶をしておりますが、令和5年度からは実施しておられないというような状況かなと思っております。

県内ほかの市町村においては、一般不妊治療であったり不妊検査に対しても支援をしているというようなところもあったりですとか、保険適用の有無を問わず助成をしているというような自治体もあるというふうに認識をしております。

ですので、本市においても不妊で悩む方に対してより一層の支援をしていただきたいと思うのですが、本市の助成制度の拡充など、不妊治療を行う方のさらなる負担軽減の必要性について、本市の見解を伺いたしたいと思います。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 さらなる負担軽減の必要性についてでございますが、不妊治療を行う方の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産める環境を整備することは必要だと考えているところでございます。

助成制度の拡充につきましては、経済的な課題のほか、治療と仕事の両立などの社会的な課題もあると認識をしております、今後も相談機関等と情報共有をいたしまして、利用者のニーズ把握に努めていきたいと考えているところでございます。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 ここまで金銭的な負担の部分を中心に議論させていただいたところではあるんですけども、それだけではないということを私も理解しておりますし、皆様におかれても御理解いただいていることと思いますので、ぜひ引き続きこちらは前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

不妊治療に対する助成制度は、市民が安心して治療に取り組める環境づくりのために欠かせないものというふうに考えておりま

す。現行制度の課題や限界を踏まえ、より多くの方が支援を受けられるような制度設計をお願いしておきたいと思います。

続きまして、大要２点目に移ります。

先ほどまで不妊治療のことを質問させていただいておりましたが、その要因はいろいろあると思っておりますし、不妊に限らず、妊娠、出産のリスクは様々あるというふうに考えております。

そこで、近年注目され始めているのがプレコンセプションケアというものでして、まず初めに、このプレコンセプションケアというものがどのようなものであるのかお伺いをしておきたいと思っています。

○田村副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 プレコンセプションケアについてでございますが、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、妊娠前からの望ましい食生活等の実践等、適切な健康管理を促す取組でございます。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 非常に端的にお答えいただきました。少し補足させていただきますと、２００６年にアメリカの疾病管理予防センターが提唱し、その後、ＷＨＯが２０１２年に、妊娠前の女性とカップルに医学的、行動学的、社会的な保健介入を行うことと定義をされています。

日本においては、２０１５年、国立成育医療研究センター内にプレコンセプションケアセンターが開設され、情報発信や健康支援の取組がスタートしました。

ライフプランを早い段階から意識していくためにも、思春期以

降の若い世代の男女を中心に推奨されているものというふうに理解をしております。

こういった不妊治療への公的支援が拡充されてきているものの、そもそも不妊のリスクを減らすために妊娠前からの健康管理が重要であるという考え方が十分に普及しているとは言えない状態というふうに思っております。

このプレコンセプションケアの普及は、妊娠の希望の有無にかかわらず、将来的な健康リスクを減らし、市全体の健康寿命の延伸にも寄与する可能性があるというふうに考えております。

そこで、本市としてプレコンセプションケアの意義や重要性をどのように認識しておられるのか伺いたいと思います。

○田村副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 意義や重要性についてでございますが、男女が性や妊娠、健康管理につきまして正しい知識を身につけ、生活習慣の見直しを行うことで自身が健康になり、将来のライフプランを考えることができるといった効果が期待でき、将来子どもを望んだときに健やかな妊娠、出産を迎える準備ができるなど、重要なことと認識しております。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 このプレコンセプションケアについては、鳥取県のほうでも推進していく意向があるというような話も仄聞しているところでございますが、この普及については自治体の積極的な関与というものは欠かすことのできないものであるというふうに考えております。

そこで、現時点で本市が実施している取組についてお伺いいた

します。

○田村副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 本市が実施している取組についてでございますが、プレコンセプションケアとしての実施はございませんが、若い世代に対します健康づくりの取組といたしましては、二十歳以上の女性を対象といたしました子宮頸がん検診を実施しているところでございます。また、HPVワクチンの啓発といたしまして、中高生の女子と保護者に向けて子宮頸がんの予防や検診の必要性につきまして周知を行っているところでございます。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 プレコンセプションケアは単なる妊娠準備ではなく、若いうちから自分の健康について考え、生活習慣を整えるということを目的にしていると思っております。

しかしながら、この重要性がなかなか伝わりにくいという部分もあるかなと思っております、特に若年層にとってプレコンセプションケアという言葉自体がまだなじみのないものであるというふうに思っております。

また、プレコンセプションケアは多岐にわたる健康課題を含むため、どのように伝えれば市民にとって分かりやすくなるのかであったり、どのようなタイミングで情報提供するのが効果的なのかといった点も課題になり得ると考えます。

本市として、プレコンセプションケアを普及していく上でどのような課題があると認識しておられるのかお伺いいたします。

○田村副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 普及していく上での課題についてござ

いますが、プレコンセプションケアの意義、重要性を周知していく必要があると考えておりますが、若い世代へどのように情報を届けるかが課題となるところでございます。また、知識の普及を行うと同時に、相談支援の体制構築も必要であると考えております。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 プレコンセプションケアの普及には、まず市民がその概念を知り、必要な情報にアクセスできる環境を整えることが重要だというふうに考えております。

特に若年層へのアプローチは難しい側面というものがあまして、従来の広報手段だけでは十分に届かない可能性もあるのではというふうに危惧をしております。

また、自治体としてプレコンセプションケアの普及を進めるに当たり、どのような場面でどのような方法で情報提供を行うのが最も効果的なのかを考える必要があるというふうに思います。

本市として今後どのような方法でプレコンセプションケアを周知し、対象者へ情報を届けていく考えかお伺いたします。

○田村副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 周知方法についてでございますが、二十歳を祝う会やSNS等の活用、また市内医療機関や県と共同した様々な方法での周知に努めていきたいと考えております。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 失礼しました。まず、先ほども不妊治療も関連してなんですけれども、不妊治療への支援充実ももちろん行っていただきたいというところもありますが、それと同じくらい、不妊に

なりにくい社会をつくるということも非常に重要であるというふうに考えております。

そのためには、将来的な妊娠や出産を考える前の段階から健康管理の意識を高めることが重要だというふうに思っておりますので、本市としても受け身ではなく、できるところからしっかりと動き出していきたいと思っております。

その第一歩として、市民にプレコンセプションケアの概念を知ってもらうことが不可欠だというふうに思っておりますので、まずはホームページであつたり広報紙などで情報提供からでもぜひ行っていただきたいなというふうに思います。

続いて、大要の3点目に移ります。

プレコンセプションケアの項目で若い世代にどのように情報を届けるかが課題になるというような話をさせていただいたところで、若年層に向けた自治体広報についてというところを伺っていききたいと思います。

自治体広報は、市民に必要な行政サービスや政策を周知し、地域とのつながりを強化する重要な役割を担っていると考えます。本市でも、広報紙やホームページといった従来の手法に加え、SNSを活用した発信を行っていただいているとのことですが、それがどの程度届いているのか、効果的なアプローチになっているのかというところを改めて検証する必要があると考えます。

また、本市の広報紙などは自治会経由で配布されている場合が多いと思うんですが、自治会未加入世帯というのも増えてきており、結果として広報紙が届かない層は一定数存在するというふうにも考えられます。

自治体からの発信だけでなく、若年層が知りたいと思えるような工夫が必要であると思っております、本市として若年層向け広報の現状をどのように認識し、またどのような課題があると考えておられるのか伺いたします。

○田村副議長 下関総務部長。

○下関総務部長 若年層は、他の年齢層と比べまして広報紙やホームページよりもＳＮＳからの情報を多く得ているものと考えております。それを踏まえまして、若年層向けの情報発信におきましては、インスタグラム、ＬＩＮＥなどのＳＮＳ媒体を積極的に活用しているところでございます。

また、発信した情報につきまして、若年層にいかに関心を持ってもらえるのか、キャッチしてもらえるのかということが課題だというふうに認識をしております。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 近年、多くの自治体が若年層向けにＳＮＳを活用した情報発信を強化しており、本市においてもインスタグラムやＬＩＮＥなどを御活用いただいているとのことだったと思います。ですが、それがどの程度の影響力を持ち、実際の行動変容につながっているのかというところが非常に重要なポイントになるのではないかと考えております。

ＳＮＳを利用することは有効ではありますが、単に投稿するというだけではもちろんフォロワーも増えませんし、情報が届かないという可能性も考えられております。ですので、受け手にとって有益な情報と感じてもらわなければならないというふうに考えておまして、そのためには発信内容であったりタイミング

であったり、より戦略的な運用が求められるのではないかと考えております。

例えばＳＮＳ投稿の分析を行い、どの情報が最も反応を得やすいのか、どの時間帯に投稿すると閲覧数が伸びるのかといったデータを活用し、より効果的な発信につなげていくというようなことは非常に重要であると考えます。本市としても、単に情報発信するだけでなく、その効果測定を行いながら運用方法を検討していくことが必要なのではないでしょうか。

そこで、現在、若年層向けの情報発信のためにどのような広報手段を活用しているのか、またその効果をどのように評価しているのか伺いたします。

○田村副議長 下関総務部長。

○下関総務部長 若年層向けにつきまして、他の年齢層と同じく、広報紙やＳＮＳなど様々な媒体で情報を発信しているところですが、例えばＪ－Ｃｏｉｎキャンペーン関連の発信、こういったものの分析結果によりますと、特にインスタグラム、ＬＩＮＥでの情報発信に対して若年層の閲覧数が最も多く、他の媒体と比べまして高い効果を得られているものと考えております。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 ＳＮＳで発信しているイコール若年層にしっかり届いているというようなことではないと思いますので、先ほど御答弁いただいたような内容で若年層の閲覧数が多かったというところは非常に良かった点かなというふうに思っております。

自治体の情報発信というものは、若年層に限らず市民全体に向けたものである一方で、ターゲットによってはやはり必要な情報

であったり有益な情報というのが異なってくるというようなことが考えられます。ですので、ターゲットごとの情報発信の戦略というものが必要になるというふうに思っておりますが、ターゲットごとの情報発信の戦略をどのように考えておられるかお伺いをいたします。

○田村副議長 下関総務部長。

○下関総務部長 市の取組などにつきましてまずは知っていただくこと、これが重要であると考えております。その考えの下、全ての年齢層の方に対応する従来型の紙媒体の情報発信も併用しつつ、若年層には先ほど言いましたインスタグラムやLINE、少し上の年齢層にはフェイスブックなどを活用するとともに、特に届けたい情報につきましてはSNS広告や動画配信サービスの広告を活用するなどいたしまして、内容や対象に応じた効果的な情報発信になるよう取り組んでいるところでございます。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 SNSも使い分けをしていただいているとのことだったんですけれども、載せる情報も何でもかんでもアップしていくというようなことではなくて、媒体によって工夫しながら活用をしていただきたいなというふうに思っております。

ここまでは情報発信者である自治体が相手である地域住民に情報を伝える一方向の情報伝達について質問してきましたが、少し視点を変えて双方向性の情報伝達というところについて伺いたいと思っております。双方向性の情報伝達とは、情報発信者と情報受信者との情報のやり取りが双方向の形を取るものを指します。自治体の施策を地域住民に伝えるだけでなく、地域住民から自治

体に対して地域の取組や困り事、その解決策を提案するなど、双方が情報の発信者かつ受容者となり、自治体と地域住民の相互理解をしていくことができます。

若年層においては、自治体との接点が比較的少ないというようなことが考えられまして、ほかの世代に比べるとなかなかつながれていない状況であるというふうにも仄聞をしておるところであります。

ですので、こういった若年層とつながる機会というものをもっともっと増やしていただきたいなというふうに思うわけですが、本市として若年層と自治体がつながる機会を増やすためにどのような取組を検討されているのかお伺いしたいと思います。

○田村副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 若年層とつながるための具体的な方法についてでございますが、現在インスタグラム、LINEでの情報発信、米子市のファンクラブ、米子ヨネギーズクラブへの入会、ふるさと納税を通じた寄附、二十歳を祝う会の実行委員会の参加、市内就職関連、婚活イベント等の情報発信を行い、若年層とのつながりづくりに取り組んでいるところでございます。

また、情報発信だけでなく、子ども、若者の意見を聞く取組といたしまして、今年度からよなごっこポータルというサイトを作成いたしまして、イベントの情報発信及び相談や提案ができる仕組みを構築したところでございます。

二十歳を祝う会や高校の卒業式等で周知を行い、今後も若者の意見を聞きながら若年層と自治体がつながる機会の創出に取り組んでまいります。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 若年層と自治体がつながる機会の創出に取り組んで
いただくとのこと、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

参考までになんですけれども、二十歳を祝う会というものをほかの自治体さんの例でLINEから申し込んでもらうような形を取ることで、そこでつながって継続的に申し込んでくださった方に就職情報であったりとか地域の情報を定期的にお届けするというような取組をされているところもありまして、やればやるほどどんどん積み上がっていくと思いますので、そういった継続的につながれるような仕組みもぜひ考えていただきたいなというふうに思っております。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。元町パティオ広場の整備状況について伺います。

元町パティオ広場は、中心市街地の商店街に憩いとにぎわいの場を生み出すことにより、中心市街地の活性化を図るため、イベント広場として設置されたものというふうに理解をしております。

イベント広場としての利便性向上の観点から、これまでも電気設備の整備であったり屋根の設置を行っていただいたところでありまして、イベント開催時の利便性というものは向上してきているものと認識をしております。

その一方で、公衆トイレというものが未整備という課題が依然として残っているというふうに考えております。

以前、パティオ広場に公衆トイレを整備するというようなことが話題に上がったというふうに記憶をしているんですけれども、

現在の検討状況についてお伺いをしておきたいと思います。

○田村副議長 若林経済部長。

○若林経済部長 元町パティオの現状についてお答えいたします。直近では、令和4年度にパティオ広場の屋根の整備を検討する際、あわせて、トイレの設置についても可能性を検討した経過がございます。関係者の意見も伺いながら、イベントを開催できる十分なスペースを確保するため、屋根やベンチを設置することとなったところでございます。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 イベント広場のスペース的に、なかなか広場内にトイレを設置するというのが難しいかなというようなことも伺っております。

元町パティオ広場では、定期的に今もイベントが開催されておるようでして、多くの市民や観光客が訪れる機会が増えてきていると認識を持っております。イベントは商店街の活性化や地域のにぎわい創出につながる重要な要素というふうに考えております。

ただ、トイレ不足というようなところは、イベント運営側にとっては、私もイベント運営とかに関わることもあるんですけども、非常に大きな課題というふうに認識を持っております。利用者の滞在時間の短縮であったり利便性の低下につながるというような可能性もあります。

トイレがないことで特に影響を受けるのが、小さな子どもをお連れの御家族等が大きく影響を受けるかなというふうに思っているところではあるんですけども、イベント広場にトイレがないことでどのような影響があると認識をしているかお伺いしたいと

思います。

○田村副議長 若林経済部長。

○若林経済部長 先ほど議員がおっしゃられましたとおり、我々もほぼ同様でございます。地元商店街関係者やイベントの関係者からは、周辺にトイレがないことについて、親子連れがイベントに参加しにくい、イベントや商店街でも滞在時間の低下や集客力が低下する、そのような声をいただいているところでございます。

なお、現状では、イベント開催時におきまして法勝寺町の地内、これは具体的には西念寺さんの横のほうに公衆トイレがございます。それと図書館の公衆トイレなどを案内しているとともに、周辺の店舗の御厚意でトイレを使用させていただいてるという現状でございます。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 お答えいただいた内容で、私もそのように思っております。広場にトイレがないことで影響のあるというところがイベント時に限っての話だというふうに思い込んでいたんですけれども、商店街さんのほうにいろいろ話を伺ってみると、どうやらイベント時以外でも少しお困り事感があるようでして、幾つか紹介させていただきたいと思うんですけれども、最近ですとインバウンドの観光客の方がスーツケース引きながらあの通りを歩いておられるときに、近隣の店舗にトイレがないかというところで訪ねに来られた際に、何度かインバウンドの観光客の方を近くのトイレに御案内するというようなことがあったみたいで、そういったことがちょっと負担としてあるというようなことであったりとか、最近、フィールドワークというものもあのエリアで増えて

きているようですが、その際に公衆トイレがないので少し不便であるというような話も伺っておりまして、イベント時に限らず平時の部分でも、あのエリア、先ほど部長が御答弁いただいた法勝寺のところまで行けばあるんですけども、大分老朽化しているようなこともありますので、そういった日頃からのお困り事感もあるということをお伝えしておきたいと思います。

少し話が替わりまして、近年、全国の商店街で課題となっておりますのが、空き店舗であったり空き地というものの増加です。本市の商店街においても、かつてにぎわいを見せていたエリアでも空き地が目立つようになってきており、地域の活力低下が懸念されております。

空き地が増えることの問題は、単に景観が悪化するということだけではなく、商店街の回遊性が低下したり地域の魅力が薄れるということにも影響があるというふうに考えております。

こうした空き地を公共空間として活用する取組を進めている地域もあるというふうに認識を持っておりますが、本市の商店街においてもこうした空き地の増加が課題になっていると考えますが、商店街における空き地の現状と課題感について、御見解をお伺いいたします。

○田村副議長 若林経済部長。

○若林経済部長 法勝寺通り、本通り、元町通りにおきまして、この一、二年の間に数棟の家屋が解体され、空き地が増えているということは認識しております。

アーケードの撤去に伴いまして、これまではなかなか解体されませんでしたが、危険な家屋が適切に撤去された例も承知してお

り、今後はこれらの空き地が早急に活用されることが望ましいと考えております。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 これらの空き地が早急に活用されることが望ましいと考えておられるということで、非常に同感だなというふうに思っております。

ここまで公衆トイレの必要性についてお話をさせていただきまして、現実的には広場内にトイレを設置するというのはスペースの関係もあって難しいというようなことだったかと思うんですけども、こういった空き地が増えてきている、そしてこれを活用することで公衆トイレを設置できるというような可能性があるのではないかというふうに思っております。この商店街の空き地に公衆トイレを整備し、あわせて、ベンチや植栽を設置することで滞留空間を創出することも可能なのではないかというふうに考えます。

本市においても、空き地を単なる未活用地のままにしておくのではなく、地域の課題解決に役立てる方策を検討すべきではないかと考えます。パティオ広場近隣の空き地を活用した公衆トイレ整備について、市の方針をお伺いしたいと思います。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 パティオ広場周辺の公衆トイレの整備、必要性等につきましては、先ほど経済部長からも答弁をいたしましたし、また議員からもその必要性というものを御指摘をいただいたと思います。

そういう意味では、イベントが恒常的にされていることだと

か、あるいは周辺を歩かれる方に対して適切に公衆トイレを整備していくということは、私も必要なことだというふうに思います。

そこで、どこの場所に設置できるのかというところで、空き地の活用という御意見をいただきました。我々のほうでそうしたトイレが設置できるような空き地があるのかどうか、周辺の辺りを少し調査をさせていただいた上で、そのようなことができるのであればトイレの設置に向けて検討を進めたいというふうに思いますが、いずれにいたしましても、地元商店街振興組合などの意向などもよく踏まえて、この辺につきましては事業主体も含めてこれは考えていきたいというふうに思います。

○田村副議長 森田議員。

○森田議員 非常に前向きな御答弁をありがとうございます。

おっしゃるとおり、課題感としても共有させていただけたかなというふうに思いますし、あのエリアも公衆トイレもなく、日頃からお困り感があるというようなことも伺っておりますので、ぜひ引き続き前向きに取り組んでいただきますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○田村副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。本日はこれをもって散会し、明5日は休会とし、6日午前10時から会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村副議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 4 時 3 4 分 散会